

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年12月7日	
【会社名】	株式会社アーくん	
【英訳名】	Ahkun Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蛭間 久季	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号	
【電話番号】	03-5825-9340（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐藤 敏和	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号	
【電話番号】	03-5825-9340（代表）	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 佐藤 敏和	
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	313,650,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	259,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	97,125,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月16日付をもって提出した有価証券届出書に添付しております独立監査人の監査報告書に、原本と一部異なる記載がありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

2 【訂正事項】

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度に係る独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(訂正前)

強調事項

1. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成27年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議している。

2. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議並びに平成27年3月18日、平成27年3月31日及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(訂正後)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議並びに平成27年3月18日、平成27年3月31日及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月5日

株式会社 アーくん

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡 久 依 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーくんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークンの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年12月22日開催の臨時株主総会決議並びに平成27年3月18日、平成27年3月31日及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権を付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。